

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪芸術大学短期大学部			
設置者名	学校法人塙本学院			

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
(通学課程)	保育学科	夜・通信			18	18	7		
	メディア・芸術学科				8	10			
	デザイン美術学科		2		10	12			
(通信制課程)	通信教育部保育学科	夜・通信			24	24	7		
(備考) 英米文化学科、通信教育部デザイン美術学科を除く。									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上で公表
保育学科 http://hoiku.osaka-geitan.jp/introduction/curriculum.html
メディア・芸術学科 https://osaka-geitan.jp/departments/mediaarts/curriculum.html
デザイン美術学科 https://osaka-geitan.jp/departments/designarts/curriculum.html
通信教育部保育学科 http://www.jcc.osaka-geidai.ac.jp/tandai/admission/course/primaryeducation/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪芸術大学短期大学部
設置者名	学校法人塙本学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上で公表

<https://www.osaka-geidai.ac.jp/guide/financial>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	・元国立大学教授 ・私立幼稚園理事	2018.3.28 ～2022.3.27	総務担当
非常勤	・私立大学団体理事	2019.12.1 ～2023.11.30	法務担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪芸術大学短期大学部
設置者名	学校法人塙本学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画書（シラバス）の作成については、授業科目担当教員がWebシラバス入稿システムにより、授業のテーマと目的、概要、成績評価方法・基準、授業計画・各回の授業内容等を入力し、それぞれの科目の持つ意義を示している。

公表については、前年度末（3月下旬）に本学ホームページ内のシラバス照会システムにて公開している。

通信教育部においても、通信授業科目、面接授業科目（スクーリング）といった科目的授業形態に適したシラバス（記載事項は通学課程に準ずる）を各担当教員が作成の上、ホームページ上で公開している。

授業計画書の 公表方法	ホームページ上で公表 通学課程 https://u1.osaka-geidai.ac.jp/up/faces/login/Com00501B.jsp 通信教育部 https://system.cord.osaka-geidai.ac.jp/t_syllabus/
----------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

履修科目に関する学修成果の評価は試験によって行う。試験はあらかじめ「試験に関する規定」によって定められた条件により受験資格を得た者に対して、学期末ごとに各科目で定めた成績評価の方法・基準に基づき、筆記試験、課題（リポート、作品）提出等により行われる（シラバス参照）。

成績評価は、60点以上の評価を得た者を合格とし、合格科目に対しては、その科目の修了を認定し、所定の単位を与えている。

成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。その評点は次のとおり。

- 100点～80点 … A
- 79点～70点 … B
- 69点～60点 … C
- 59点以下 … 不可

また、通信教育部においても、各受講科目の構成要件（課題提出、試験、スクーリング等）について、授業計画書（シラバス）に記載された成績評価の方法、基準に則って学修成果の評価を行い、60点以上の評価を得た者を合格とし、合格科目に対しては、その修了を認め所定の単位を与えている。評点は通学課程に準ずる。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

履修科目の学修状況とその成果については、科目ごとに授業計画書（シラバス）に定められた成績評価の方法・基準に基づいて、試験（筆記試験、課題提出等）により評価が行われる。試験による成績（評点）と評価は次のとおり。

成績評価点	成績評価
100 点～80 点	A
79 点～70 点	B
69 点～60 点	C
59 点以下	D として不合格とする

成績評価結果に関しては、学期末ごとに保護者宛てに「成績表」を発送し通知するとともに、Web 情報システムでも学生宛てに配信を行っている。

また、下記の算出式によって求められる各学生の平均点を序列化することにより、成績の分布状況を把握し、履修指導や奨学金の継続審査の資料として活用している。

$$\text{【学生個人の平均点】} = \frac{\text{履修科目の評価点の総和}}{\text{履修科目数}}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ上で公表 通学課程 https://osaka-geitan.jp/guide/financial.html 通信教育部 http://www.jcc.osaka-geidai.ac.jp/tandai/seiseki_bunpu/
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学では卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）について「建学の精神を体現し、教育者、クリエーター、そして心身ともに健全な社会人として社会に貢献しうる能力を学修していることを求める。卒業所要単位の修得により、学位を授与する。」と定めており、学科ごとに学生が身につけるべき資質・能力について次のように規定している。

<保育学科・通信教育部保育学科>

豊かな人間性を育み、実践力があり、課題解決能力を身につけ、将来教育・保育に携われる人材を育成することを目標とする。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「短期大学士」を与える。

- ・幼児教育・保育に関する基本的な専門知識を身につけている
- ・幼児教育・保育に関する基礎的な技術を修得している
- ・各専門領域において培った専門知識・技術を活用し、課題を解決することができる

<メディア・芸術学科>

社会に大きな影響力を持つメディアの世界において、さまざまな情報を発信できる人材を育成することを目標とする。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「短期大学士」を与える。

- ・メディア・芸術に関わる幅広い視野と、専門的な知識を修得している
- ・自己の主題を伝え、表現する手法を修得している
- ・コミュニケーション力や協調性を身につけている

<デザイン美術学科>

時代の新しい変化に即した機敏な対応ができ、社会が要求する新しい知識や技術を高度に備えた人材を育成することを目標とする。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「短期大学士」を与える。

- ・芸術に関わる基本的な知識と基礎的な造形力を修得している
- ・専門を横断した学習を通して、柔軟な思考力と自由で豊かな発想力を身につけている
- ・自己の主題を実現する表現手法を修得している

卒業所要単位は 62 単位であり、試験や課題（レポート、作品）提出等、各授業科目の成績評価方法・基準に基づく評価の積み重ねと卒業判定会議における学長の認定によって卒業が決定する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ上で公表 https://osaka-geitan.jp/guide/philosophy.html 学生便覧（入学時配付）
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大阪芸術大学短期大学部
設置者名	学校法人塙本学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ上で公表 https://www.osaka-geidai.ac.jp/guide/financial
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度： （　　）
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度： （　　）

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページ上で公表 https://osaka-geitan.jp/guide/financial.html#accreditation
--

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育学科、メディア・芸術学科、デザイン美術学科、通信教育部保育学科
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ上で公表 https://osaka-geitan.jp/guide/philosophy.html ）
<p>（概要） 教育目的 本大学は学校教育法に則り、保育、メディア・芸術、デザイン美術に関する専門の学芸につき教授研究を行い、併せて一般教養による人格の陶冶に努め、幼稚園の教員及び保育士となる者のためにこれに関する専門的職能教育を施し、以って実社会に貢献し得る人材を育成することを目的とする。としており、学科ごとの教育目的（人材養成目的）については次のとおり定めている。</p> <p>＜保育学科・通信教育部保育学科＞ 愛をはぐくむ保育者の具体像として、実践力のある、課題解決能力を身につけた保育士及び幼稚園教諭の人材養成を教育目的とする。</p> <p>＜メディア・芸術学科＞ 社会に大きな影響力を持つメディアの世界において、さまざまな情報を発信できる人材養成を教育目的とする。</p> <p>＜デザイン美術学科＞ 時代の新しい変化に即した機敏な対応ができ、社会が要求する新しい知識や技術を高度に備えたクリエーターの人材養成を教育目的とする。 いざれも大学ホームページ、学生に入学時に配付する学生便覧に掲載し公表している。</p>
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ上で公表 https://osaka-geitan.jp/guide/philosophy.html ）
<p>（概要） 本学では卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）について「建学の精神を体現し、教育者、クリエーター、そして心身ともに健全な社会人として社会に貢献しうる能力を学修していることを求める。卒業所要単位の修得により、学位を授与する。」と定めており、学科ごとに学生が身につけるべき資質・能力について次のように規定している。</p> <p>＜保育学科・通信教育保育学科＞ 豊かな人間性を育み、実践力があり、課題解決能力を身につけ、将来教育・保育に携われる人材を育成することを目標とする。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「短期大学士」を与える。 ・幼児教育・保育に関する基本的な専門知識を身につけている。 ・幼児教育・保育に関する基礎的な技術を修得している。 ・各専門領域において培った専門知識・技術を活用し、課題を解決することができる。</p> <p>＜メディア・芸術学科＞ 社会に大きな影響力を持つメディアの世界において、さまざまな情報を発信できる人材を育成することを目標とする。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「短期大学士」を与える。 ・メディア・芸術に関わる幅広い視野と、専門的な知識を修得している。 ・自己の主題を伝え、表現する手法を修得している。</p>

- ・コミュニケーション力や協調性を身につけている。

<デザイン美術学科>

時代の新しい変化に即した機敏な対応ができ、社会が要求する新しい知識や技術を高度に備えた人材を養成することを目標とする。以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「短期大学士」を与える。

- ・芸術に関わる基本的な知識と基礎的な造形力を修得している。
- ・専門を横断した学習を通して、柔軟な思考力と自由で豊かな発想力を身につけている。
- ・自己の主題を表現する表現手法を修得している。

いずれも大学ホームページ、学生に入学時に配付する学生便覧に掲載し公表している。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ上で公表

<https://osaka-geitan.jp/guide/philosophy.html>

(概要)

広く知識を求めて学術の研究に励み、専門的技術の習熟に努め、もって心身ともに健全な文化人を育成することを理念とし、1. 「総合教育科目」 2. 「専門教育科目」により構成している。

1. 「総合教育科目」

自然や社会、人間とその生活についての基本的な知識や技能を習得すること、また、その習得の過程において確固たる世界観や人間観を形成するとともに、自ら学び自ら考える学び方を身につけることを目指している。

2. 「専門教育科目」

学生が学科・コースで専攻する分野についての深い理解を養成し、社会が求める有為な人材を育成することを目指す。

<保育学科・通信教育部保育学科>

保育学科のディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の教育課程を編成する。

総合教育科目では、豊かな人間性と深い教養を身につけるため、人文科学系、社会科学系、自然科学系、語学関連の科目や日本伝統文化（茶道・華道）、など多様な科目を設置する。

専門科目では、幼稚園教諭2種免許状と保育士資格、社会福祉主任用資格取得に関する科目を設置し、専門的な知識と方法論を学ぶ。コミュニケーション能力、実践的指導力、プレゼンテーション能力、課題解決能力などを養うために、ゼミ形式の演習科目を設置する。

<メディア・芸術学科>

メディア・芸術学科のディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の教育課程を編成する。

総合教育科目では、豊かな人間性と深い教養を身につけるため、人文科学系、社会科学系、自然科学系、語学関連の科目や日本伝統文化（茶道・華道）など多様な科目を設置する。

専門科目は、メディア、芸術に関する幅広い科目で構成され、専門的な知識と表現者としての能力の向上をめざす。各分野別に基礎的な技術や理論を学び、習得した技術や理論を活かし、さらに実践的な制作や表現力を養う科目を開設している。卒業制作や公演では、2年間の学びの集大成として発表する。

<デザイン美術学科>

デザイン美術学科のディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の教育課程を編成する。

総合教育科目では、豊かな人間性と深い教養を身につけるため、人文科学系、社会科

学系、自然科学系、語学関連の科目や日本伝統文化（茶道・華道）など多様な科目を設置する。

専門科目では1年次前期に、美術・デザインの基礎的な知識と技術を学び、自己の表現の幅を広げることを目的としている。1年次後期より専門コースを選択し、より専門性の高い知識や技術を身につけながら、個性豊かな発想を追求し、創造性の高い作品づくりをめざす。卒業制作では、2年間の学びの集大成として、作品を制作し発表する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ上で公表

<https://osaka-geitan.jp/guide/philosophy.html>

(概要)

本学の入学者の受入について、教育目的の達成に必要な下記の資質を評価基準とする。

<保育学科・通信教育部保育学科>

- ・将来幼児教育・保育に携わることを目標としている人物
- ・幼児教育・保育に関する専門知識や技術を高めることを目指している人物
- ・豊かな人間性を育み、常に探究心を持って学業に専念する人物

<メディア・芸術学科>

- ・メディア・芸術に対して幅広い興味、深い関心、強い好奇心を持っている人物
- ・メディア・芸術への表現に対する強い興味を持っている人物
- ・自ら課題を見出し、解決しようとする意欲を持っている人物
- ・基礎的な学力や創造力、柔軟な思考力を持っている人物

<デザイン美術学科>

- ・芸術文化に対して幅広い興味、深い関心、強い好奇心を持っている人物
- ・表現に対する強い意欲を持っている人物
- ・自ら課題を見出し、解決しようとする意欲を持っている人物
- ・基礎的な学力や造形力、柔軟な思考力を持っている人物

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ上で公表

<https://osaka-geitan.jp/guide/financial.html#hongaku>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	0人	—					0人
(通学課程)	—	22人	17人	4人	0人	0人	43人
(通信制課程)	—	10人	0人	10人	0人	0人	20人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1人	210人	211人

各教員の有する学位及び業績

公表方法：ホームページ上で公表

<https://osaka-geitan.jp/guide/financial.html#hongaku>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育学科	100 人	100 人	100%	200 人	212 人	106%	—	0 人
メディア・芸術学科	160 人	139 人	86.9%	320 人	319 人	99.7%	—	0 人
デザイン美術学科	160 人	164 人	102.5%	320 人	356 人	111.3%	—	0 人
合計	420 人	403 人	96%	840 人	887 人	105.6%	—	0 人
通信教育部保育学科 保育コース	250 人	85 人	34%	850 人	347 人	40.8%	50 人	4 人
通信教育部保育学科 幼稚園コース	250 人	208 人	83.2%	550 人	495 人	90%	50 人	1 人
	500 人	293 人	58.6%	1,400 人	842 人	60.1%	100 人	5 人
(備考)	英米文化学科、通信教育部デザイン美術学科（2018年度学生募集停止）を除く。							

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数		就職者数 (自営業を含む。)	その他
		卒業者数	進学者数		
保育学科	95 人 (100%)	2 人 (2.1%)	87 人 (91.6%)	6 人 (6.3%)	
メディア・芸術学科	131 人 (100%)	15 人 (11.5%)	40 人 (30.5%)	76 人 (58%)	
デザイン美術学科	101 人 (100%)	22 人 (21.8%)	41 人 (40.6%)	38 人 (37.6%)	
合計	327 人 (100%)	39 人 (11.9%)	168 人 (51.4%)	120 人 (36.7%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
(備考)					

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数		留年者数	中途退学者数	その他
		人 (100%)	人 (%)			
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)						

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

授業科目名、開講期間、教員名、テーマと目的、授業概要、受講上の注意、成績評価方法・基準、教科書・参考書、授業計画（各回予定）等を記載した授業計画書（シラバス）を大学ホームページで公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

履修科目に関する学修成果の評価は試験によって行う。試験はあらかじめ「試験に関する規定」によって定められた条件により受験資格を得た者に対して、学期末ごとに各科目で定めた成績評価の方法・基準に基づき、筆記試験、課題（リポート、作品）提出等により行なわれる（シラバス参照）。

成績評価は、60点以上の評価を得た者を合格とし、合格科目に対しては、その科目の修了を認定し、所定の単位を与えている。

成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。その評点は次のとおり。

100点～80点	… A
79点～70点	… B
69点～60点	… C
59点以下	… 不可

また、通信教育部においても、各受講科目の構成要件（課題提出、試験、スクーリング等）について、授業計画書（シラバス）に記載された成績評価の方法、基準に則って学修成果の評価を行い、60点以上の評価を得た者を合格とし、合格科目に対しては、その修了を認め所定の単位を与えている。評点は通学課程に準ずる。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
(通学課程)	保育学科	62 単位	有・無	単位
	メディア・芸術学科		有・無	単位
	デザイン美術学科		有・無	単位
(通信制課程)	通信教育部保育学科	62 单位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：ホームページ上で公表

<https://osaka-geitan.jp/guide/campus/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
(通学課程)	保育学科	700,000 円	250,000 円	300,000 円	その他費用は施設設備費(年額)を計上
	メディア・芸術学科	720,000 円	320,000 円	360,000 円	
	デザイン美術学科	720,000 円	320,000 円	360,000 円	
(通信制課程)	通信教育部保育学科 保育コース（3年制）	100,000 円	25,000 円	70,600 円	その他費用は面接授業受講料、テキスト代等の平均額(年間)を計上
	通信教育部保育学科 幼稚園コース（2年制）			71,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

総合型選抜入試、学校推薦型選抜指定校制入試、一般選抜入試（1期）での入学手続き者に対し、課題の提示や登校日の設定等、入学前教育を実施している。

新入生全員に対しては、新入生ガイダンスやオリエンテーション、フレッシュマンキャンプ等、各学科で初年次教育に取り組み、高校から大学での学びにスムーズに移行できるよう支援を行っている。また、クラス担任制（ゼミ担当制）を取り入れ、学生が個別に安心して学修相談が行える体制づくりに取り組んでいる。

通信教育部においても、新入生を対象に新入生ガイダンスを実施し、通信教育の学修にスムーズに取り掛かれるよう支援を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

進路選択に係る支援については事務室就職係が行なっている。就職係は部長（教員兼務）と専任職員で構成されている。また、就職委員会を設置し各学科の就職委員（教員）と常に連携を取りながら、学生のキャリア支援を行っている。業務としては「就職及び進路の適切な指導・助言・支援活動」「就職及び進路等に関する情報の収集と発信」「企業や園への訪問などによる求人開拓」に取り組み、行事としては「就職・進路ガイダンス」「就職試験対策講座」「公務員対策講座」「学内合同企業説明会」などを実施している。

通信教育部では、生涯学習・リカレント教育といった課程の性格上、進路選択に関する組織立った支援は行っていないが、希望者がある場合には、通学課程の就職ガイダンスやセミナーへの参加等を認めている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

心身の健康等に係る支援について、心的相談については学生相談室、健康相談については保健室、その他生活相談については事務室学務係が窓口となり支援を行っている。

また、担任制の導入により、学科の教員とも緊密に連携が図られ、情報を共有しながら支援が行われている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ上で公表

<https://osaka-geitan.jp/guide/financial.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F227310108491
学校名	大阪芸術大学短期大学部
設置者名	学校法人塙本学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		179人	162人	179人
内訳	第Ⅰ区分	104人	96人	
	第Ⅱ区分	41人	41人	
	第Ⅲ区分	34人	25人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				180人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定				
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)				
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況				
「警告」の区分に連続して該当				
計				
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	後半期	

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	
3月以上の停学	
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			0人	0人
G P A等が下位4分の1			21人	18人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			0人	0人
計			21人	18人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。